



私たちはこの勇士に守られています (消防ポンプ操法認定審査会)

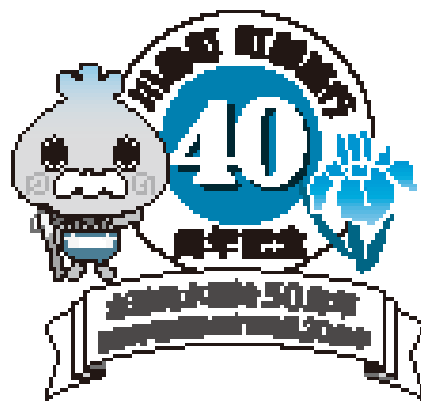
特集

■町長との対話

まちづくり懇談会

■皆様のご応募をお待ちしています

新マスコットキャラクターの愛称を募集



今月の主な内容

- 平成23年度川島町の人事行政の運営等の状況
- 災害時要援護者登録制度(防災カード)の追加申し込み
- かわじまの水ペットボトル「ラベルデザイン」が決定しました!



まちづくり懇談会

町民の皆さんからまちづくりに関するご意見をお伺いするため、6月下旬から各地区にお伺いし、まちづくり懇談会を行いました。今年度は、「町民と協働のまちづくり」を統一テーマとし、「新庁舎建設」「自主防災組織の育成支援」「各種保健事業」の3つのテーマについて様々なご意見をいただきました。今月は、その一部を紹介します。

問合せ 政策推進課 秘書グループ ☎299-1751

新庁舎建設について

□質問

新庁舎建設基本構想には、建設場所が特定されていますか。

建設場所が決まらないうと、周辺環境などの問題もあり、庁舎の規模や構造も決まらないうと思えます。どのように考えているのか聞かせてください。

▼回答

場所の特定は、まだされていません。平成23年度に町民意識調査を行い、その中では、現在の場所、平成の森公園、インター周辺という3つの案が出ていますが、町民のかたがたの意向を踏まえ、新庁舎建設検討委員会でも検討していきます。

規模については、国の基準を基準とすると約4千8百m²程度となっています。それらを踏まえ、基本計画の中で検討しています。また、資金的・財政的な試算を行い、算出をしていきたいと思えます。



▲ 昭和31年に建設された役場庁舎

□質問

庁舎は早く建設したほうがいいと思いますが、川島町も財政状況がよいとは言えないと思えます。費用はどこから捻出されるのか聞かせてください。

▼回答

位置・規模により、概算で財政計画を立てますが、資金は基金と起債による対応になると考えています。基金については、建設までの間に可能な限り積み立てをして、財政的な措置をとりたいと思っています。

現在、庁舎建設基金は11億5千万円で、今年度の基金積み立て額を含めると約12億円になります。

□質問

新庁舎を建設するまでに、災害が起きては意味がありません。いつごろ建設を考えていますか。

▼回答

位置の問題や財政の問題などもあり、すぐに建設というわけにはいきませんが、平成26年度には建設を始めたかと考えています。

□質問

川島町は周辺を川に囲まれている町なので、しっかりと検討して水害にも強い庁舎にしてほしいです。

▼回答

新庁舎建設検討委員会では、一級建築士のかたや、県の防災担当のかたにも委員に入っていたいただき検討し

ています。

川島町は、特に水害を考えなくてはならないので、検討委員会へも意見を伝えたいと思えます。



▲ 新庁舎建設検討委員会

自主防災組織の育成支援について

□質問

自主防災組織について、どこまでを目標として組織すればよいのでしょうか。

また、区長は1年で交代してしまいうため、引き継ぎがうまくいかない場合もあると思えます。区長ではなく、別の組織のかたを代表としたほうがよいのではないのでしょうか。

▼回答

今年度、町内10地区でモデル的な自主防災組織の立ち上げを目指しています。自主防災組織についての考え方は地域の実情によっても異なりますが、災害に対応していくため、まずは組織化することが第一である



▲意見交換をする
高田町長

と考えています。
全地区で組織化ができるよう支援していきませんが、当面は、区長さんを中心に組織化していただければと考えています。

□質問

自主防災組織について、地域住民による任意の防災組織では、ほとんど単年度事業となってしまう、継続した事業を行うには困難な状況です。川島町は、水害対策は重要です。町の防災計画に基づいた情報の伝達などが迅速に行えるしつかりとした組織づくりについて教えていただきたいと思っています。

▼回答

自主防災組織については、災害情報の収集や住民の安否確認を迅速に行えるよう、組織や体制づくりなど、地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

なお、町では、水害に備え、地域防災計画の見直しを行っています。そのなかでは、浸水被害の想定も調査しており、それらの結果を踏まえて、川島インターや周辺企業に避難場所として対応いただけるようお願いしていききたいと思います。

□質問

先の震災後、民生委員さんに要援護者の関係で、個人的な内容を確認しましたが、個人情報ということで確認できませんでした。地域や隣近

所が分かるような取り組みを教えてください。また、区長さんにもお願いしたいです。

▼回答

現在、災害時に支援をお願いしたいというかたについては、防災カードの登録をお願いしています。

災害時に、プライバシーなどの問題で対応できなくては機能しません。要援護者の情報は、地域のかたにも共有してもらえよう、班長さんにもお願いしています。ご理解いただきたいと思っています。

□質問

町が描く自主防災組織のマニュアルを作成して、区長がスムーズに活動できるようにしてほしいと思います。

▼回答

また、班長や住民、区長の位置づけを具体的に示すような指標を作っていたらいいと思います。

現在、地域にあつた自主防災組織を検討しているところです。まずは、今できることを中心とした自主防災の組織化を考えています。

なお、すでに自主防災組織に関する活動指針を各地区の区長さんに示しています。

今後の予定としては、9月にマニュアルを示めさせていただきます。

各種保健事業について

□質問

以前、健診は各公民館単位で実施されていましたが、最近では保健センターやコミュニティセンターで実施しているのはなぜですか。

▼回答

平成20年度からは、保健センター、コミュニティセンター、フラットピア川島の3会場を実施しています。平成23年度は、利用者の利便性を考えて、試験的に公民館3会場を追加して実施しました。

しかし、利用者が少なく、集団健診として成立する人数に達しなかったため、今年度は公民館での実施は見送りしました。

今後、要望があれば、他会場での集団健診の実施も含め、受診率向上の対策を検討していきます。



▲けんこう大使「かわべえ」の健診受診PR活動



※内容については、紙面の都合により、複数の会場で出た同じ内容の意見については集約し、掲載しています。ご了承ください。

▼回答
川島町から出て行った人々を呼び戻し、帰ってきてもらうことはポイントであると思います。現在では、市街化調整区域で、町外にお住まいのかたが住宅建設しやすくなるような施策を検討しています。
また、若者座談会でも、交通に関する意見が多くありましたので、今後交通対策を検討していきます。

その他

□質問
定住促進について、新たな人を呼び込むのではなく、一度、川島町を離れた人を呼び戻すためインパクトのあるアイデアを希望します。

□質問
特定健診の受診率がなかなか伸びないとのことですが、どのようにPRを行っていますか。

▼回答
PRは、広報紙やホームページ、ツイッターなどで行い、受診対象者のかたへは個別に受診券とパンフレットをお送りしています。また、未受診者のかたへは再度、個別に通知をしています。
今年度から新たな取り組みとして、地区保健委員さんに協力をいただき、地域ごとに独自の特定検診のPRをお願いしています。

皆さんの「声」を聞かせてください

町では、町民の皆さんから寄せられるご意見を広くお聴きし、住みよいまちづくりを進めていきます。広聴の方法は次のとおりです。

【広聴箱】

役場本庁舎玄関脇、コミュニティセンター、フラットピア川島、やすらぎの郷に設置しています。

【ホームページ】

町ホームページのご意見箱で受け付けています。

【電話・FAX】

政策推進課秘書グループ
☎299-1751・FAX 297-6058

【郵送】

〒350-0192 川島町大字平沼1175
川島町役場政策推進課あて

問合せ 政策推進課
秘書グループ☎299-1751

詳しくはホームページなどで

まちづくり懇談会には、多くの皆さんに参加していただき、ありがとうございました。今月号では、各会場での貴重なご意見の一部を紹介しましたが、詳しくは、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

なお、役場では、紙面での閲覧もできます。

【ホームページ】

<http://www.town.kawajima.saitama.jp>

まちづくり懇談会参加者数

地区名	期 日	場 所	参加者数
中山	7月21日	中山公民館	49人
伊草	7月13日	伊草公民館	33人
三保谷	6月30日	三保谷公民館	31人
出丸	6月29日	出丸公民館	31人
八ッ保	7月7日	八ッ保公民館	44人
小見野	7月20日	小見野公民館	29人
合 計			217人

借金返済でお悩みのかたへ

関東財務局では、無料の多重債務者向け相談窓口を常設しています。専門相談員が電話や来庁で相談を受け、必要に応じ法律家に引き継ぎを行っています。

個人の秘密は厳守します。まずは、お電話ください。

問合せ 財務省関東財務局 多重債務相談窓口
☎048-600-1113

川越地区消防局からのお知らせ

火災から大切な命を守る

住宅用火災警報機の維持管理

すべての住宅に設置が義務化されている住宅用火災警報器。取り付けただけで安心していませんか？

きちんと作動するためには、点検とお手入れが重要です。取り扱い説明書などの確認をお願いします。

「かわべえ」の孫が誕生！

～皆様のご応募お待ちしております～

「新マスコットキャラクター」の愛称を募集

町には、行事や観光イベントなどで活躍するマスコットキャラクター「かわべえ」がいますが、この度、「かわべえ」の孫が誕生しました。

そこで、この新マスコットキャラクターの愛称を募集します。採用されたかたには、素敵な記念品をプレゼントします。

わしの孫じゃ。
よろしくの～！



川島町のマスコット「かわべえ」

応募締切 **9月28日**



素敵な名前を
つけてね♪

「かわべえ」の孫
新マスコットキャラクター

【応募資格】

町内に在住、在勤のかた

【応募条件】

- ・愛称に使用する文字は、漢字、ひらがな、カタカナとします。
- ・他市町村のマスコットキャラクター及び他の商標などと類似しない愛称とします。
- ・応募された作品に関する一切の権利は川島町に帰属します。

【応募方法】

応募は、一人1点までとします。

- ①郵便はがき：〒350-0192 川島町大字平沼1175
川島町役場 農政産業課
- ②電子メール：nousei@town.kawajima.saitama.jp
- ③FAX：297-8437
- ④ホームページのご意見箱：<http://www.town.kawajima.saitama.jp>

【記載事項】

- ①愛称名(ふりがな)、②愛称名の説明(100文字程度)、③応募者の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・職業(学校名、学年)

【応募期間】

9月3日(月)から9月28日(金)まで(郵送の場合は、締め切り当日の消印のあるものまで有効とします。)

【愛称の発表】

町広報紙及び町ホームページで発表します。

※選定されたかたには、直接ご連絡します。

【その他】

- ①応募された作品は返却しません。
- ②個人情報、マスコットキャラクターの愛称決定までの審査、決定、発表のみに使用します。
- ③同じ愛称を応募されたかたが複数いた場合は、抽選で決定します。

このページに関する問合せ：農政産業課 ☎ 299-1760

！ トラクターやコンバインは 泥を落として

農作業後は、農業用機械に付いた泥などをきちんと落としてから通行しましょう。道路に泥などが残ると、スリップやほこりの原因となります。マナーを守り、道路はきれいに使しましょう。



川島町の 人事行政の運営等の状況

人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため、「川島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の任免や給与、勤務条件など、平成23年度の町の人事行政の運営等の状況の概要をお知らせします。詳しくは、総務課までお問い合わせください。
また、川島町ホームページでも閲覧することができます。

川島町ホームページ
http://www.town.kawajima.saitama.jp/

総務課 庶務・人権グループ ☎299-1753

1 職員の任免及び職員数に関する状況

■部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数
		平成23年	平成24年	
一般行政	議会	3	3	0
	総務	36	38	2
	税務	15	15	0
	民生	33	33	0
	衛生	16	15	△1
	農林	7	7	0
	商工	1	1	0
	土木	16	18	2
	小計	127	130	3
特別行政	教育	37	34	△3
	小計	37	34	△3
公営企業 会計など	水道	8	8	0
	その他	10	10	0
	小計	18	18	0
合計		182	182	0

■職員の採用状況

新規採用	再任用	合計
7人	0人	7人

■職員の退職の状況

定年	勸奨	自己都合等	合計
6(3)人	1(0)人	1(0)人	8(3)人

※（ ）は女性の数

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

※町長、副町長、教育長のうち、教育長は職員数に含まれます。

職員定員管理の適正化計画による平成22年の職員数目標の190人を達成しています。

2 職員の給与の状況

■人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成24年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
21,749人	6,480,841千円	283,274千円	1,372,549千円	21.18%

人件費…常勤の職員に対する給料、職員手当及び共済費、非常勤の職員に対する報酬、手当及び共済費、退職者に対する恩給及び年金などをいいます。

普通会計…一般会計、特別会計等の各会計で経理する事業の範囲が各自自治体で異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。本町は一般会計と学校給食費特別会計がこれに当たります。

■職員給与費の状況（平成24年度普通会計予算）

職員数 (A)	給与費				職員一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
170人	613,656千円	65,175千円	214,224千円	893,055千円	5,253千円

※給与費は、当初予算に計上された額です。職員数の170人は、全職員数（182人）から教育長（1人）と水道事業・下水道事業等に係る職員（11人）を除いた数です。

■平均給料月額及び平均年齢（平成24年4月1日現在）

職種	平均給料月額	平均年齢
一般職	306,300円	41歳1月
技能労務職	270,700円	49歳6月
企業職	321,200円	43歳8月

■経験年数別・学歴別平均給料月額（平成24年4月1日現在）

区分	経験年数	初任給	15年以上	20年以上	25年以上	30年以上
			20年未満	25年未満	30年未満	35年未満
一般職	大学卒	172,200円	319,400円	364,700円	388,700円	410,600円
	高校卒	144,500円	—	324,600円	364,000円	393,600円

※高校卒15年以上20年未満については、該当する者はいません。

■一般職の級別職員数（平成24年4月1日現在）

標準的な職名	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
	主事補	主事	主任	主査	主幹	課長	
職員数 (人)	17	13	30	25	17	11	113
構成比 (%)	15.1	11.5	26.5	22.1	15.1	9.7	100.0

※職員数の113人は、全職員（182人）から税務職・保健職・福祉職・企業職・技能労務職・教育職に係る職員（69人）を除いた数です。

■職員手当の状況（平成24年4月1日現在）

○期末・勤勉手当（民間のボーナスに相当）

区分	支給割合	
一般職員	6月期	1.90月分
	12月期	2.05月分
	合計	3.95月分



■特別職の報酬等（平成24年4月1日現在）

○給料・報酬

区分	月額	
給料	町長	688,000円
	副町長	579,000円
	教育長	549,000円
報酬	議長	309,000円
	副議長	253,000円
	議員	237,000円

○期末手当

区分	支給割合	
町長	6月期	1.90月分
	12月期	2.05月分
	合計	3.95月分
議長	6月期	1.90月分
	12月期	2.05月分
	合計	3.95月分

3 職員の分限及び懲戒処分状況

■分限処分の状況

分限処分を受けた者は休職1人です。

■懲戒処分の状況

懲戒処分を受けた者はいません。

4 職員の福祉及び利益の保護の状況

■福利厚生制度に係る負担状況

埼玉県市町村職員共済組合負担金	180,282千円
川島町職員福利厚生委員会委託料	363千円

■公務災害の発生状況

該当する事案はありません。

公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当する事案はありません。

2 不利益な処分についての不服申立ての状況

該当する事案はありません。



11月30日までの登録をお願いします

■災害時要援護者登録制度

(防災カード)の追加申し込み

総務課 自治振興・危機管理グループ ☎299-1753

町では、災害時に自力で避難することが困難な災害時要援護者が安心して暮らせるよう、防災カードの登録申請をさせていただく「災害時要援護者登録制度」を実施しています。これは、地域において安否確認や避難誘導、共助による支援体制づくりを行うのに必要となってくる制度です。

●災害時要援護者とは

災害が発生した場合に、自力での移動や情報の収集が難しく、避難するために手助けが必要な、次のいずれかに該当するかたが対象です。

- ① 心身障がい者(肢体不自由、知的障がい者、内部障がい者、視覚・聴覚障がい者)
- ② 介護が必要な高齢者、一人暮らしの高齢者
- ③ 乳幼児
- ④ 日本語に不慣れた外国人
- ⑤ 一時的な行動支障を負っている妊産婦や傷病者



●登録申請のできるかた

- ① 在宅で生活をしている、災害時要援護者のかた
- ② 自治会、民生委員・児童委員など支援組織、支援者へ個人情報を提供できるかた

●防災カードの申し込み

- ① 追加申し込みを希望するかたは、電話でお問い合わせください。後日、返信用封筒を添えて、申請書を送付します。
- ② 現在、登録されているかたは、身体の状態や周囲の環境に変化・変更がなければ手続きは必要ありません。

※災害時に自力で避難行動ができるかたを除きます。

■防災行政無線の試験放送を行います

総務課 自治振興・危機管理グループ ☎299-1753

全国瞬時警報システムの動作確認のため、全国一斉に防災行政無線を自動起動させた試験放送を実施します。

町でも、町内各所に設置されている防災行政無線のスピーカーから、次のとおり試験放送が一斉に放送されます。



実施日時

9月12日(水)

午前10時ごろ、午前10時30分ごろの2回

放送内容

- ① 「これは、試験放送です。」を3回繰り返し返します。
- ② 「こちらは、防災川島です。」
- ③ 防災行政無線チャイム

※災害の発生状況、気象状況などによっては、国の判断により試験を中止する場合があります。

■国民健康保険加入者への助成制度

町民生活課 町民グループ ☎299-1754

国民健康保険では、みなさんの健康保持・増進のために次の助成を行っています。

※後期高齢者医療制度にご加入のかたも利用できます。

〔人間ドック・脳ドックの検査費用の助成〕

35歳以上の国保加入者を対象に、1年度内に1回、25,000円を上限に助成します。

〔保養施設宿泊の助成〕

全国の契約保養施設(約300施設)に宿泊される場合、1年度内1泊に限り、大人3,000円、子ども1,500円を助成します。

なお、町ホームページからも申請できます。

詳しくは、お問い合わせください。

「ラベルデザイン」が決定しました!

川島町町制施行40周年記念事業の一つとして、川島町の安全・安心な水をPRするため、かわじまの水(地下水)をペットボトルにする事業を実施しています。

広報かわじま6月号や町ホームページなどで「ラベルデザイン」を募集したところ、39点の応募がありました。

審査の結果、川越市在住の齋藤 誠さんが考案した右記のデザインに決定しました。作製したペットボトルは、11月3日の記念式典でご紹介します。ご応募ありがとうございました。



デザインの主旨

イチゴが特産の《川島町》を全面的にアピールしました。その産物のルーツとなる「水の美味しさ」をイチゴとともに強力にアピールすることを、デザインコンセプトとしました。

問合せ

総務課 自治振興・危機管理グループ
☎ 299-1753

■川島町の水環境について

町民生活課 生活環境グループ ☎299-1755

町では、小型合併浄化槽の設置及び維持管理に係る費用の補助を行い、適正に管理していただくことで河川の浄化を目指しています。また、河川の水質監視を目的に、比企河川合同水質調査を年4回(4月、7月、10月及び1月)行っています。今年度の4月と7月に実施した調査結果は、下記のとおりです。なお、今後も調査を継続して、河川の水質を監視していきます。

■調査地点及び結果

調査地点名		結果								
		水素イオン濃度 (pH)			生物化学的酸素要求量 (BOD (mg/l))			浮遊物質 (SS (mg/l))		
地点番号	採取地点	H24 4.20	H24 7.6	標準値	H24 4.20	H24 7.6	標準値	H24 4.20	H24 7.6	標準値
1	越辺川(中山用水樋管)	7.8	7.7	6.5~ 8.5	0.9	1.1	5以下	4	8	50以下
2	市野川(神明用水取水口)	7.5	7.8		2.9	2.2		18	19	
3	安藤川起点	8.3	7.7		3.6	2.4		16	33	
4	安藤川中間点	7.5	7.6		1.4	1.6		15	24	
5	安藤川(町営墓地北側)	7.4	7.5		3.1	1.6		16	23	
6	横塚樋管	7.8	7.7		4.6	3.3		11	28	
7	梅ノ木・古凍貯水池出口	8.3	9.9		1.6	3.3		1	2	

■水道メーターの交換にご協力ください

上下水道課 ☎29711818

上下水道課では、水道水の適正な使用量を測定するため、計量法に基づき8年に1回水道メーターの交換を実施しています。作業のため、町の指定工業者が敷地内に立ち入りますので、ご了承ください。該当するご家庭や事業所には、事前にはがきでお知らせします。

●お願い・注意●

- ◇メーターボックス、止水栓（円形のふた）の上に物を置いたり、付近に犬をつないだりしないでください。
- ◇交換後、濁った水が出る場合がございます。このようなときは、しばらく放水し、きれいになってからご使用ください。

期間 9月中旬～10月上旬

■「桜並木」の管理ボランティア募集

まち整備課 都市計画グループ ☎29911763

川島町ライオンズクラブ ☎29713333

安藤川沿い（紫竹・宮前・上猪地内）の「桜並木」を、「町の桜の観光名所」にするため、「管理ボランティア」を募集します。

作業内容 剪定・除草・施肥
など（年2～3回）
作業予定日 9月16日（日）
午前8時～2時間程度（小雨決行）

この「桜並木」は、川島町ライオンズクラブが平成17年から継続して植樹し、会員を中心に管理作業をしてきました。新たに「桜を育てる会」を結成し、立派な桜並木を育てていきたいと思っておりますので、ご協力いただけるかたは、ご連絡ください。



近隣市町で発生しています

◆トラック・重機のバッテリー盗難

町内で、トラックや重機のバッテリーを対象とした窃盗事件が多発しています。被害を防止するために、次のことに心がけましょう。

- ①隙間なく駐車する
- ②鍵を取り付ける
- ③駐車場の防犯設備を強化する
（カメラ・センサーライトの設置など）



◆振り込め詐欺にご用心！

町役場の職員を名乗り、架空の還付金の話を持ちかける詐欺が多発しています。

町役場から、直接還付金の話を電話で連絡することはありません。本人や家族に確認し、冷静に対応してください。

※不審な場合は、警察へ110番してください。

安全・安心のまちづくり

◆夏休みを前に

～水難事故防止看板の設置～



7月6日、夏休みを前に、町民のかたへの注意を喚起するため、各地区代表区長、東松山警察署、町が協力し、町内6か所に水難事故防止看板の設置を行いました。

皆さん、水難事故には十分ご注意ください。

●特別児童扶養手当制度

この制度は、身体または精神に障がいのある20歳未満の児童を家庭で養育しているかたに手当を支給する制度です。

対象 次のいずれかの障がいに該当する20歳未満の児童を家庭で養育しているかた①身体障害者手帳1～3級、②療育手帳④・A・B程度、③精神障がいの場合、一人ではまったく日常生活ができない児童

支給額 月額：50,400円(1級)、33,570円(2級)

支給月 4・8・11月

※所得制限があります。



●母子・父子家庭への児童扶養手当

この制度は、父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るための制度です。

対象 次のいずれかの要件に該当し、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(一定の障がいのある児童は、満20歳に達する日の前日まで)を養育している父または母、あるいは父母に代わって児童を養育しているかた

要件

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父あるいは母が死亡した児童
- ・父あるいは母が政令で定める障害の状態にある児童
- ・父あるいは母の生死が明らかでない児童
- ・父あるいは母から1年以上遺棄されている児童
- ・父あるいは母が1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで生まれた児童
- ・配偶者からの暴力(DV)で「裁判所からの保護命令」が出された場合 ※平成24年8月から

支給額 月額：41,430円(全額支給の場合)

支給月 4・8・12月

※所得制限があります。

●特別障害者手当と障害児福祉手当

この制度は、埼玉県が実施するもので、重度障がい者及び児童に対し、在宅における介護などの負担を軽減するために創設された制度です。

【特別障害者手当】

対象 20歳以上で、身体または精神の重度の障がいにより、日常生活において、常時特別介護を要する状態にあるかた

支給額 月額：26,260円

支給月 2・5・8・11月

【障害児福祉手当】

対象 20歳未満で、①身体障害者手帳1級のかた、②療育手帳④のかた、③①または②と同程度の状態にあるかた

支給額 月額：14,280円

支給月 2・5・8・11月



※どちらの制度も、施設に入所中のかたは除きます。また、所得制限もあります。

●重度心身障害者医療費支給制度

心身に重度の障がいのあるかたが医療機関を受診したときに、保険診療における自己負担分を支給します。(ただし、健康保険組合等から支給される付加給付金や高額療養費、入院時の食事代及び保険外負担額は除きます。)

登録に必要なもの

障害者手帳、健康保険証の写し、印鑑、振り込み金融機関の通帳

対象者 身体障害者手帳1～3級、療育手帳④、A、Bをお持ちのかた及び後期高齢者医療制度の障害認定を受けられたかた

※登録されているかたは、重度心身障害者医療費受給者証の有効期限が、平成24年9月30日までとなっていますので、更新手続きが必要です。

がん検診無料クーポン券を
利用しましたか？

がん検診無料クーポン券は、今年5月末に対象年齢のかたにお送りしたもので、クーポン券にかかっている検診が無料で受けられるものです。
使用期限が、平成24年12月25日までになりますので、まだ使用していないかたは、クーポン券を使用して早めに受診しましょう。

クーポン券を使用できるのは、1人1回限りです。2回以上使用した場合は、2回目以降の検診費用は全額負担していただくこととなりますので、ご注意ください。
クーポン券使用前に紛失されたかた、また今年5月下旬以降に転入されたかたで前住所地でクーポン券を使用していないかたは、保健センターへご連絡ください。

▼今年度のクーポン券対象者

対象生年月日	子宮頸がん検診	乳がん検診	大腸がん検診
昭和26年4月2日 ～昭和27年4月1日生	/	女性のみ	男性 女性
昭和31年4月2日 ～昭和32年4月1日生			
昭和36年4月2日 ～昭和37年4月1日生			
昭和41年4月2日 ～昭和42年4月1日生			
昭和46年4月2日 ～昭和47年4月1日生	女性のみ	/	/
昭和51年4月2日 ～昭和52年4月1日生			
昭和56年4月2日 ～昭和57年4月1日生			
昭和61年4月2日 ～昭和62年4月1日生			
平成3年4月2日 ～平成4年4月1日生			

◆埼玉県救急医療情報センター◆

診療時間外に体の具合が悪くなり、どこで診てもらえばよいかわからないときには、埼玉県救急医療情報センターをご利用ください。ご希望の地域に近い医療機関をご案内します。

電話番号

☎048-824-4199 ※24時間対応です
ホームページアドレス

<http://www.qq.pref.saitama.lg.jp/>

小児救急電話相談 「# 8000」

休日や夜間の子どもの急病で困ったときは小児救急電話相談を利用しましょう。経験豊富な看護師がアドバイスします。

時間 月～土曜日：午後7時～翌朝7時

日曜・祝日・年末年始：午前9時～翌朝7時
※7月から相談時間が翌朝7時まで延長

電話番号 ☎#8000 (NTTプッシュ回線)

☎048-833-7911

(IP電話、ダイヤル回線)



休日当番医

※休日当番医は、町のホームページ (http://www.town.kawajima.saitama.jp/kurashi/kenkou/kyuujiitsu_toubanni.htm) でもご案内しています。

(診療時間：午前9時～午後5時) ※受診する際には、あらかじめ医療機関に電話をお願いします。

月日	病院・診療所	診療科目	住所	電話番号
9月2日(日)	つかさクリニック	内科・小児科	東松山市松風台9-2	☎0493-31-1450
9日(日)	渡辺産婦人科	産婦人科・内科・小児科・皮膚科	嵐山町菅谷249-98	☎0493-62-5885
16日(日)	中村産婦人科	産婦人科・内科・小児科	小川町大塚1176-1	☎0493-72-0373
17日(祝)	吉田産婦人科内科医院	産婦人科・内科・小児科	東松山市御茶山町1-5	☎0493-24-1002
22日(祝)	小林内科医院	内科	小川町大塚930-1	☎0493-81-3902
23日(日)	平成の森・川島病院	内科	川島町畑中478-1	☎049-297-2811
30日(日)	新井クリニック	内科・外科	東松山市西本宿1859-1	☎0493-35-5550

マタニティ学級

日時 ①10月16日(火)、22日(月)、27日(土)
※開始時間など詳しくは、お問い合わせください。
会場 保健センター
対象 出産予定日が平成24年12月から平成25年3月のかたとその家族

内容 妊娠中の栄養、妊婦体操、沐浴と新生児の育て方など
申込み 10月9日(火)までに保健センターへ電話でお申し込みください。
※出産予定日が平成25年4月以降で参加を希望されるかたはご相談ください。



～お気軽にご利用ください～

■全国一斉！法務局休日相談所の開設

さいたま地方法務局では、法務局職員・司法書士・土地家屋調査士・公証人・人権擁護委員による休日相談所を開設します。

日時 9月23日（日）正午～午後4時
場所 アトレ川越（6階コミュニティルーム）
内容 土地や建物の相続などによる名義変更、会社設立などの登記手続き、戸籍・国籍、供託、人権に関する相談など
問合せ さいたま地方法務局川越支局
☎ 049-243-3824

■女性人権擁護委員による 特設人権相談所の開設

家庭内のもめごと、結婚、離婚、夫・恋人からの暴力、ストーカー、女性特有の人権問題、近隣関係などでお困りの場合は、お気軽にご相談ください。

日時 9月26日（水）午前11時～午後4時
場所 アトレ川越（6階コミュニティルーム）
問合せ 川越人権擁護委員協議会事務局
さいたま地方法務局川越支局
☎ 049-243-3824

～ご協力ください～

—— 就業構造基本調査 ——

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国民のふだんの就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策を始め経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。

9月上旬から調査員が調査世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票へのご記入をお願いします。

問合せ 政策推進課 政策・財政グループ
☎ 299-1752

～あなたもバラのオーナーに～

■バラの小径会新規会員募集

まち整備課 都市計画グループ ☎ 299-1763

平成の森公園内にある「バラの小径」を管理している「バラの小径会」の会員になりませんか。

生育中の苗のオーナーになれます。

※毎月15日、定期的な管理作業を行っています。

参加資格 どなたでも

入会費 1,000円
（ネームプレート代）

年会費 500円

募集数 35人※先着順

申込み 9月3日（月）
から、窓口で受け付けます。



▲バラの小径

コミュニティの活性化に一役

～宝くじ助成事業～

（財）自治総合センターでは、宝くじの普及広報を目的に、地域で行っているさまざまなコミュニティ活動に対して助成をしています。

平成24年度宝くじ助成事業では、正直地区の「可搬式消防ポンプ」の購入事業に対して助成しました。これにより、地域の防災力の向上が期待されます。



～募集しています～

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

（財）日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

戦没した旧戦地を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。詳しくは、お問い合わせください。

申込み 埼玉県遺族連合会 ☎ 048-829-2025

問合せ （財）日本遺族会事務局
☎ 03-3261-5521

みつけた わたしのすきなこと
つくろう みんなのすきなまち



かわじま

教育委員会では「子どもを育む地域教育力の向上」と「家庭教育力の向上」を目指し、さまざまな生涯学習事業を展開しています。

生涯学習

Lifelong Learning

お問合せ・申込み
生涯学習課

☎297-1611
☎297-6710

E-mail syougakutown.kawajima.saitama.jp

このページに関する申込み・問合せ

生涯学習課 ☎297-1611

地域子ども教室を紹介します
「ペットボトルロケットを作って飛ばそう」
伊草っ子くらぶ

7月7日、「ペットボトルロケットを作って飛ばそう」が伊草小学校の校庭で行われました。

子どもたちが自分で作ったオリジナルのペットボトルロケットを飛ばすために、空気を送り込んでる姿はとても真剣でした。飛んでいった後は大きな歓声があがりました。



▲ロケット発射！！

親子で荒川探検ツアー

お父さんの参加がとても多かった

6月30日、7月8日の2日間、31人の親子が参加し、荒川や海へ行き、水遊びや生き物の観察を行いました。
初日は、秋ヶ瀬取水堰や川の博物館の見学と荒川上流で生き物探しを行いました。
2日目は、葛西臨海公園の砂浜で、アサリの稚貝やクラゲなどを見つかったり、ハゼ釣りをして楽しみました。



▲石の下に何かいるのかな？

募集してびます

●剣道教室

川島町剣道連盟では、初心者向けの剣道教室を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

日時 9月22日(土・祝)

午前9時～正午

場所 川島町武道館剣道場

対象 剣道に興味のあるか

たならどなたでも

参加費・定員 無料・30人

用意するもの 運動のできる

服装・水筒

申込み 9月14日(金)まで

定員になりしだい締め切り。

●陶芸体験教室

身近な陶芸作品を作ります。初めて陶芸に挑戦するかたにも、講師が教えます。

日時 10月13日(土)、14

日(日) 午前9時～正午

場所 かわじま窯

対象・定員 一般成人・24人

参加費 600円(材料代)

申込み 9月6日(木) 午前

11時から、定員になりしだい締め切り。



ようこそ図書館へ

<http://www.library.ne.jp/kawajima/>

川島町立図書館（コミセン北）

川島町大字下八ツ林901 ☎297-6030

開館時間 ●火～金曜日 9:30～19:00

●土・日・祝日 9:30～17:00

図書館カレンダー

9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

●は休館日です

図書館では、毎月「おはなし会」を開催しています

●●● 皆さんの参加をお待ちしています **おはなし会** ●●●

	日	時	対象
①	9月4日(火)	10:40～11:00	赤ちゃん
②	9月11日(火)	10:30～11:00	小さい子
③	9月23日(日)	14:30～15:00	どなたでも
④	10月2日(火)	10:40～11:00	赤ちゃん
⑤	10月28日(日)	14:30～15:00	どなたでも

新しくいった本から

- 千鳥舞う 葉室 麟
- 女警察署長 香納 諒一
- 海賊とよばれた男 上・下 百田 尚樹
- 花宴 あさのあつこ
- 定義集 大江 健三郎
- 地球の穴場 乃南 アサ
- 雲の王 川端 裕人
- ぼくらは都市を愛していた 神林 長平
- わたしがいなかった街で 柴崎 友香
- カミカゼ 長瀬 隼介
- 烈しい生と美しい死を 瀬戸内 寂聴
- ひなこまち 畠 中 恵
- 迷宮 中村 文則
- 湿地 7-アルケル・インブリガン
- 妻と別れたい男たち 三浦 展

※新しくいった本は、図書館ホームページ、図書館内でも紹介しています。ご覧ください。

第12回 比企歴史の丘巡回文化財展

比企のタイムカプセル12「比企の弥生・古墳時代」

「比企の弥生・古墳時代」をテーマに、比企地区内から出土した壺、はにわなどの土器、石器、当時の様子がわかるパネルなどを多数展示します。

川島町からは、「富田後遺跡」「三竹遺跡」出土の土師器、須恵器などを展示します。ぜひ、ご来場ください。

日時 9月25日(火)～30日(日)
午前9時～午後4時

会場 コミュニティセンター2階会議室
※入場無料

問合せ 生涯学習課 ☎297-1611



「三竹遺跡」発掘調査の様子

第20回 問合せ 生涯学習課 ☎297-1611

生涯学習町民ふれあいフェスティバル

生涯学習の成果を発表する「生涯学習町民ふれあいフェスティバル」が開催されます。皆さんの参加をお待ちしています。

ステージ発表参加者募集

期日 11月3日(祝)
応募資格 町内在住・在勤の10人以上で活動しているグループ・団体
定員 18団体 ※定員を超えた場合は抽選
応募受付 9月3日(月)～14日(金)午前9時～午後7時 ※土日を除く

中央文化展作品募集

募集期間 8月27日(月)～9月14日(金)
※詳しくは、お問い合わせください。

生涯学習推進の
まち宣言 20周年



きれいな花が咲きました

●八幡南公園の花壇

八幡南公園の花壇に、600株のサルビアとマリーゴールドのきれいな花が咲きました。これは、きれいな花の周りで遊べる公園づくりを目指している、八幡花づくりの会によるものです。

苗を植えた当初に比べて、ひと株一株が10倍になりました。雑草も元気なので、会員は定期的に草取り、花の熱中症対策で朝夕の水まきを行っています。



▲花壇の管理をありがとうございます

受け継がれる伝統芸能

●白井沼の獅子舞

7月15日、白井沼獅子舞が白井沼氷川神社境内で行われました。これは、穀物や作物がたくさん穫れたお礼と、病気をしないで元気でいられるように祈願をするお祭りで、白井沼地域に受け継がれているものです。

地域の伝統行事が失われつつあるなかで、全員が役者となって踊る姿は勇壮でした。獅子舞は、年2回行われ、10月の第3日曜日にも見ることができます。



▲勇壮な舞いを披露

書道の魅力を教えます

●書道入門講座

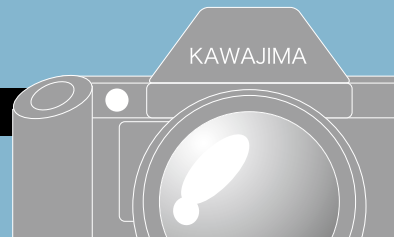
7月5日、12日、19日、26日の4日間、書道愛好会主催の「書道入門講座」がフラットピア川島で行われました。

初めての試みとなる入門講座は、愛好会のメンバーが講師となって参加者に指導をしました。

参加者からは「30年ぶりに書道をしました」「墨がとても良い香りで癒されます」と感想を聞かせてくれました。



▲講師が丁寧に指導します



ルールとマナーを守りましょう

●夏の交通事故防止運動

夏の交通事故防止運動期間中の7月20日、役場前の町道で、街頭キャンペーンが行われました。

キャンペーンには、東松山警察署、東松山交通安全協会川島支部、交通安全母の会などが参加し、通過車両に安全運転を呼びかけるチラシやうちわを配布しました。



▲チラシを配布する交通安全母の会

介護のコツを伝授します

●知って安心！介護教室

7月24日、地域包括支援センターによる「知って安心！介護教室」が平成の森・川島病院で行われました。

これは、介護に関する知識や技術などを学ぶための教室で、今回は「紙オムツの上手な選び方と使い方のコツを知ろう」でした。参加者からは「紙オムツのあて方を丁寧に教えてもらえてよかった」「もっと多くのかたに知ってもらいたい」と感想を聞かせてくれました。



▲紙オムツのあて方を伝授！

わっしょい!わっしょい!

●八幡団地夏まつり

7月28日、八幡団地自治会主催の夏祭りが行われました。とても暑い日でしたが、大人みこし、子どもみこしがそれぞれ元気な掛け声とともに練り歩きました。

また、会場となったフラットピア川島では、模擬店や各演技も行われ、地域の皆さんがいっしょになって夏祭りを楽しんでいました。



▲八幡団地内を練り歩く大人みこし





情報ガイド

親子教室

日時 9月12日・19日・26日
※すべて水曜日

午前10時～11時30分

内容 ミニ運動会

対象 家庭で養育している1

～3歳の子とその親(各日とも

先着10組)※町内在住のかた

申込み・問合せ 9月3日(月)

から電話または直接さくら保

育園へ(午前9時～午後4時)

☎299-3906

※定員になりしだい締め切り

地域包括支援センター事業

●認知症を支える家族の交流会

日時 9月15日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 平成の森・川島病院

内容 認知症の勉強と交流

対象 町内在住で、認知症の

かたを介護中のかたや過去に

介護していたかた

参加費 無料

※初めてのかたもお気軽にご参

加ください。



▲ 前回7月21日に行われた
家族の交流会の様子

●認知症サポーター養成講座

日時 9月15日(土)

午前10時～11時30分

場所 平成の森・川島病院

内容 認知症についての学習

対象 町内在住のかた

参加費 100円(資料代)

申込み・問合せ 各事業とも地

域包括支援センターまでお申

し込みください。

☎297-8689

簿記3級初心者講座

(社)東松山法人会川島支部主
催の3級簿記講座(全5回)を開
催します。

日時 10月10日、17日、24日、

11月7日、14日※すべて水曜日

午前10時～11時30分

対象・定員 どなたでも・20人

費用 1,000円

申込み・問合せ 9月28日(金)

まで川島町商工会へ

☎297-6565

普通救命講習

胸骨圧迫(心臓マッサージ)と
人工呼吸、AED使用方法などの
応急手当を学ぶ。再講習も可。

日時 9月26日(水)

午前9時30分～午後0時30分

場所 川越西消防署3階講堂

対象 川越市、川島町に在住・

在勤、在学でおおむね中学生

以上

定員・費用 先着30人・無料

申込み・問合せ

9月13日(木)午前10時から
川越地区消防局救急課
☎222-0160

川島ひばりが丘特別支 援学校第2回学校公開

日時 10月19日(金)

午前9時10分～正午

対象 障がいのある児童・生

徒とその保護者及び教育・福

祉関係者など

内容 学校概要説明、授業参

観、施設見学など

申込み・問合せ

希望されるかたは、10月9日
(火)までにご連絡ください。

相談部・学校公開担当

吉場☎297-7753

9月11日は 警察相談の日

緊急の事件や事故以外の警察への相談(困り
ごと・悩みごとなど)は、局番なしの「#9110」
へ電話してください。

※ダイヤル回線からは☎048-822-9110

※相談は無料、秘密は厳守します。

問合せ 東松山警察署☎0493-25-0110



特別企画「遠山元一と近代和風建築」展

●遠山記念館にご招待

この特別展では、76年前に竣工したときの建築図面、建設中や完成直後の写真などの資料を初公開します。また、新築披露宴の座敷室礼が再現されます。ぜひ、この機会にご来場ください。

※遠山記念館の遠山邸は、日興証券の創立者、遠山元一氏が建てた昭和初期を代表する伝統的和風建築です。



町民の皆さんにご覧いただけるよう**無料招待券(左上半券)**を用意しました。切り取ってご利用ください。
※1枚5人まで利用可

ハッピー体操は**高齢者を中心とした**介護予防のための体操です。

■9月のハッピー体操開催予定

会場	9月
フラットピア川島	7・14・21・28日(金)
中山公民館	10・24日(月)
伊草公民館	3・24日(月)
三保谷公民館	13・27日(木)
出丸公民館	11・25日(火)
八ツ保公民館	4・18日(火)
小見野公民館	5・19日(水)
やすらぎの郷	9・23日(日)

時間 午前10時～11時
(出丸公民館は午後2時～3時)
対象 町内在住の65歳以上のかた
※事前予約は不要です。タオル・飲み物を持参し、動きやすい服装で直接会場にお越しください。
※フラットピア川島、三保谷公民館、出丸公民館、小見野公民館は上履き(運動靴など)をご持参ください。
問合せ 社会福祉協議会 ☎297-7111

■9月の納税(10月1日が納期限です) 国民健康保険税第3期

日時 9月1日(土)～10月14日(日) 午前10時～午後4時
30分(入館は午後4時まで)
場所 遠山記念館
川島町大字白井沼675
休館日 月曜日(9月17日、10月8日は開館、翌日休み)
問合せ (財)遠山記念館 ☎297-0007

◇豪華な床飾りなど「室礼」の再現は、次の7日間のみ公開です。
9月9日、16日、23日、30日、10月7日、13日、14日
※13日(土)以外はすべて日曜日

【坂戸市】

◇第12回坂戸市民チャリティマラソン参加者募集

期日 11月18日(日)
※雨天決行
場所 坂戸市民総合運動公園
坂戸市大字石井1550
対象 健康な方
親子1km、年代別5km

【日高市】

◇巾着田曼珠沙華まつり

巾着田曼珠沙華公園で100万本の曼珠沙華が咲きます。
期間 9月15日(土)～30日(日)
場所 巾着田(日高市大字高麗本郷125-2、西武池袋線高麗駅徒歩15分)
入場料 200円
観光担当 日高市産業振興課商工 ☎042-989-2111

参加費 10km、小中学生3km 500円、2、500円
申込み 9月3日(月)～10月5日(金)まで
問合せ 坂戸市民チャリティマラソン大会事務局(坂戸市役所市民スポーツ課) ☎049-283-1487
※詳しくは、坂戸市ホームページをご覧ください。



相談

みなさんの困ったを解決

お気軽に
ご相談ください。

法律相談

◆弁護士による法律相談

【町主催】

日時 9月10日(月)

午前10時～正午

※事前に要予約

場所 保健センター小会議室

問合せ 総務課 ☎299-1753

【県主催】

日時 9月11日、18日、25日

※すべて火曜日

午後1時～4時

※事前に要予約

場所 川越比企地域振興センター
申込み・問合せ 同センター

☎2244-1296

◆行政相談

日時 9月10日(月)

午後1時～3時

場所 保健センター小会議室

相談員 行政相談委員

問合せ 総務課 ☎299-1753

◆行政書士法律相談

日時 9月19日(水)

午前10時～正午

場所 第2庁舎第1会議室

内容 相続のほか、日常生活

や仕事でお困りのことなど

問合せ 総務課 ☎299-1753

生活・健康

◆精神保健福祉相談

日時 9月26日(水)

午後1時30分～3時

場所 保健センター

対象

・うつ症状、意欲低下、妄想や幻

聴などの精神症状を有するかた

・ひきこもりや、前述の精神

症状を有するかたのご家族

相談員 ひがしまつやま市総合福祉

エリア及び比企生活支援センター

の精神保健福祉士または相談員

問合せ 保健センター

☎299-1758

子ども・育児

◆乳幼児相談

日時 9月5日(水)、10月3

日(水)午前9時30分～11時

会場 保健センター

対象 生後1か月から小学校

入学までの子

内容 計測・育児相談

※当日、母子健康手帳を持参し

会場へお越しください。

問合せ 保健センター

☎299-1758

◆教育相談

不登校・いじめなど児童・生徒に

関する相談を受け付けています。

日時 学校の授業がある日

午後1時～3時

会場 スクーリング・サポート

センター川島(町民体育館1階)

相談員 元教員などで教育相談

の専門家

問合せ ☎297-6556

全国一斉！強化週間

高齢者・障がい者の人権あんしん相談

9月10日(月)～16日(日)は相談時間を延長

相談時間 午前8時30分～午後7時

※土・日曜日は午前10時～午後5時

電話番号 ☎0570-003-110

相談者 法務局職員、人権擁護委員

問合せ さいたま地方法務局人権擁護課

☎048-589-3507

～ご利用ください～

草刈機を貸し出します

町では、9月から地域の皆さんが実施する自主的な環境美化運動の支援として、草刈機を無料で貸し出します。ご利用ください。

対象団体 町内の自治会、PTAなどの地域組織

対象活動 地域の環境美化運動

貸出日 月曜日～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時

貸出期間 5日以内

申請期間 使用日の1か月前から5日前までに

貸出台数 6台(上限)

※燃料は、利用者負担となります。



問合せ 総務課 自治振興・危機管理グループ
☎299-1753

かわじまの深い魅力
妖怪話
その(1)
河童



埼玉県には、埼玉に伝わる妖怪を集めたガイドブック『幻想百物語埼玉「妖怪編」』があります。そこで、今月から3回に分けて、ガイドブックに掲載されている川島町の妖怪を紹介します。

◀県が作成したガイドブック



◀河童の大親分

【袈裟坊】

どこに住んでいたの？

袈裟坊は、現在の国道254号線、越辺川と入間川をまたぐ落合橋付近に棲むといわれた河童です。

どんな妖怪？

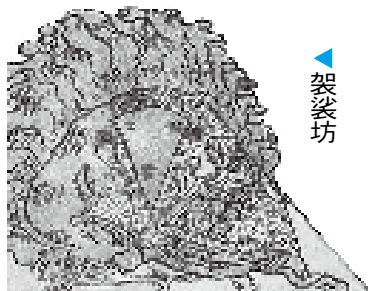
袈裟という、お坊さんの衣装を纏っていることから「袈裟坊」と呼ばれています。

した。その正体は、歳を経た大河童で、いたずら好きだったといえます。夜道を歩く人を呼び止めて驚かしたり、荷車を引いて歩く人の後ろにぶら下がったりして、からかっていました。時には、人間のふりをし、タニシのフタをお金の代わりにして伊勢参りをしたこともあったそうです。

好きな食べ物？

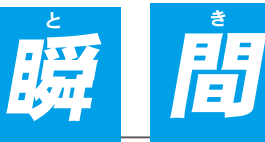
袈裟坊の好物は、人間の臍物で、毎年、周辺の河童たちは臍物を献上していました。また、袈裟坊も褒美に人間を食わせていたといわれています。

◀袈裟坊



町民カメラマンが撮影

川島町のその



問合せ 政策推進課
秘書グループ ☎299-1751

町民カメラマンは町の紹介やPRのため、町の催しや景色などを写真撮影するボランティアです。現在8人のかたに活動していただいています。

町民カメラマンがとらえた魅力ある川島町のその瞬間を紹介します。

つばめの子育て(長楽地区)

2012年7月22日

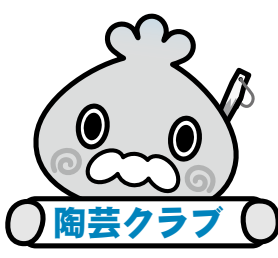
PM 0:00



◀町民カメラマン 宇津木義雄さん撮影

まちの芸術家を紹介します

今月は『川島陶芸クラブ』の作品を紹介します。現在38人のメンバーがおり、火曜日と木曜日にわかれて作品を作っています。文化展に出展したり、体験教室を開催したりしています。



▲窯出しの様子

「大皿」

おかべ しずこ
岡部 静子さん

「陶芸を始めて、最初に絵付けに挑戦した作品です。」



「花器」



かじの
梶野 とも子さん

「作品が思い通りに出来上がった時の満足感が陶芸の魅力です。」

「一輪さし」



ほそや
細谷 まちよさん

「出来上がった作品を友人が喜んでくれるのが嬉しいです。」

「湯呑み」

いちむら まきあき
市村 正明さん

「初心者なので、色々な作品に挑戦していきたいです。」



～俳壇～

- 秋の季題は、10月分（小山内里路選者）・・・①葉鷄頭、②十三夜
 11月分（利根川昭子選者）・・・③夷講、④新海苔
 12月分（関洪石選者）・・・⑤冬田、⑥霽

秋の俳壇は、11月20日（火）までに住所、氏名（俳名の場合は本名も記入）、電話番号を明記し、上記の6つの季題の中から1人3句以内で政策推進課秘書グループまで応募ください。選考句数は特選3句、入選12句を選考させていただき、1月1日号に掲載予定です。

～町民の皆様の不安を軽減するために～ 職員が個人宅の空間放射線量の測定に伺います

測定器 放射線サーベイメータRDS-30（ミリオンテクノロジー社製）
測定日 月曜日～金曜日（祝日を除く）午前10時～正午、午後1時～午後3時
 ※予約申込時に訪問日を調整させていただきます。
申込み 電話または直接、総務課自治振興・危機管理グループ☎299-1753（直通）まで



編集室

暑い夏が少しでも涼しく感じますように・・・
 ちょっと怖いけど、ドキドキちゃう！
 ご存知ですか。川島町にも有名な妖怪が棲んでいたようです。今月号では、かわじまの深い魅力、町の妖怪話を紹介しました。
 これは、『川島のむかし話』（平成元年発行）でも、紹介されています。興味のあるかたは、ぜひ手にとってみてくださいね。



あい

町では、被災地支援のための義援金を引き続き募集しています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

川島町ホームページアドレス
<http://www.town.kawajima.saitama.jp>

防災無線フリーダイヤル
 ☎0800-8000-898（携帯電話も可）

人口と世帯

人口	21,870人	(前月比-57)
男	11,107人	(前月比-27)
女	10,763人	(前月比-30)
世帯数	7,806世帯	(前月比-24)

(平成24年8月1日現在)